

HOS ゴルフスペース向島

I C カ ー ド 利 用 規

HOS ゴルフスペース向島 I Cカード利用規約

第1条 基本合意

本規約はHOSゴルフスペース向島（以下「当練習場」といいます）にて受付、発行を行っているI Cカード（以下「本カード」といいます）についての内容・条件等を定めたものです。

第2条 ゴルフメンバー

1. メンバーは、本カード利用に必要な登録情報（以下「メンバー情報」といいます）を当練習場に提供された方である事とします。メンバー登録は本規約に定める手続きを完了させる事を条件とします。

- （1）メンバーの氏名・住所・生年月日
- （2）メンバーへの連絡に必要な電話番号
- （3）メンバーへの連絡に必要なEメールアドレス

2. メンバー申込者は、前項に従って加入申込を行い、当練習場がその内容を確認後、承諾する事によりメンバー資格を取得します。

3. 申込書に記載された内容に変更が生じた場合、メンバーは直ちに当練習場の指定する方法で変更の通知をしなければなりません。

4. 次の次号に該当する事由がある時は、メンバーになることはできず、登録された場合でも当練習場によって削除され、以降本サービスを受けることができないものとします。

- （1）本サービスを提供することが、施設上やその他の事由により困難な場合。
- （2）過去に本規約違反などにより、メンバー資格の停止または取消が行われている場合。
- （3）メンバー申込の際のメンバー情報に、虚偽の記載、誤記、または記入漏れがあった場合。
- （4）当クラブが本サービスを廃止する場合。
- （5）その他、当クラブがメンバーであることを不適当と判断した場合。

第3条 チャージ

本カードは受付にて現金を入金すること（以下「チャージ」といいます）によって利用可能となります。

1. チャージは5,000円単位での入金となります。上限は30,000円とします。

2. チャージされた現金及び累積ポイントは、打席利用の際にご利用いただけます。

3. いかなる事由でも、チャージされた現金の返金はできません。

4. チャージの有効期限は、最終来場日から2年間とさせていただきます。

第4条 ポイントの付与

メンバーは当練習場において別紙に定める規定に応じてポイントを付与します。

第5条 ポイントの使用

累積したポイントの有効期限は、最終来場日から6ヶ月とさせていただきます。

有効期限を経過した場合は、無効とさせていただきます。

第6条 本カードの紛失、破損、盗難被害及びお忘れ等の場合

1. カードの紛失、破損及び盗難被害の場合には、速やかに当練習場にご連絡ください。

2. 前項の場合、手数料200円（消費税別）にて本カードを再発行いたします。その際に、

チャージの金額は最終来場日のデータを移行します。ただし、お客様の申し出から当練習場

が

利用停止するまでの間に、第三者に利用された場合、当練習場はその責を負いません。

第7条 メンバーの資格喪失

メンバーたる地位を喪失した場合には、保有するポイント、その他の特典やサービスの利用に関する一切の権利を失うものとします。

第8条 本カードの複数所有の禁止

本カードはメンバー1名につき1枚とし、複数所有は認めません。

第9条 第三者による使用

本カードはメンバー本人のみが使用するものとし、当該メンバー以外の第三者が使用することはできないものとします。

第10条 禁止事項

1. 本サービスの利用に際し、メンバーは次号に該当する行為を行うことはできません。

- （1）法令、または本規約、公序良俗に反する行為
- （2）第三者の権利、利益を侵害する行為または第三者の迷惑になる行為
- （3）当練習場の運営を妨げ、または、当練習場の信用を毀損する行為
- （4）その他、当練習場が不適当と判断する行為

2. メンバーの行為が前項に該当すると当練習場が判断した場合、当練習場はメンバーに対し当該行為の停止を求めることができるほか、メンバー資格の喪失を決定することができるものとします。

第 1 1 条 サービスの中止、中断

当練習場は以下の各号に該当する場合には、事前に連絡することなく本サービスの中止、中断ができるものとします。

- (1) 当練習場のシステムの保守、点検、修理、変更を定期的にまたは緊急に行う場合
- (2) 火災、停電などにより提供ができなくなった場合
- (3) 地震、噴火、洪水、津波などの天災により提供できなくなった場合
- (4) その他、運営上、技術上、中止、中断を必要と判断した場合

第 1 2 条 個人情報

当練習場は登録の際に記載されたメンバー情報を次号の目的の為にのみ使用いたします。

- (1) 電話、Eメール、書簡での本カード及び当練習場に関する連絡
- (2) ダイレクトメールの送付
- (3) アンケート等意見の収集、分析及びその結果等に基づくマーケティング活動
- (4) その他当練習場のシステム運営に必要となる業務

第 1 3 条 取扱の変更

本カードの取扱いについて、この規約を変更する場合には、当社は、一定の予告期間において当練習場内に掲示をするものとし、予告期間経過後は変更後の規約を適用いたします。

附則 平成 2 8 年 6 月 制定・施行

HOS ゴルフスペース向島

〒611-0041 京都府宇治市槇島町落合 43 番地

Tel 0774-24-6604